

事業再評価調書（簡略）

[事業種別] 事業名【再評価理由】		[街路事業] 木津川平野線	【事業再評価後5年経過2回目】	
担 当		建設局道路部街路課 (電話番号：06-6615-6744)		
1 事業目的		<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、本市南西部の西成区、阿倍野区を経て平野区の国道25号に至る東西を連絡する幹線道路である。 本路線は、「大阪市地域防災計画」において避難路に位置付けているとともに、「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」においても、特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地における骨格路線に位置付けており、都市防災機能の向上を図る重要な路線である。 		
2 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 街路整備（新設） 延長L=540m 幅員W=25m（両側4車線、歩道あり） 		
3 事業の概況 ※[]内は前回評価時		事業開始 平成24年	進捗率	19%[4%]
		事業完了予定 令和10年[令和10年]	(事業費ベース)	
		全体事業費 121億円[121]億円	工事進捗率	0%[0%]
		既投資額 23億円[4]億円	(面積ベース)	
		変更点 なし	用地取得率	45%[3%]
			(面積ベース)	
4 前回再評価からの実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の事業再評価においても対応方針「事業継続(A)」としており、現在その方針に沿って残る用地取得と道路整備を進めている。 		
所管局の考え方				
5 視点 毎の 評価 (変更等の有無)	事業の必要性 A~C	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、都市の防災性の向上が求められているなか、本路線は、密集住宅市街地における防災骨格路線として位置付けており、道路整備に併せて無電柱化することにより、都市防災機能の向上を図る必要がある。 本路線の整備により、東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路として必要性がある。 <p>【費用対効果分析の結果（令和3年度）】 費用便益比 B/C=1.18（総便益B:127.6億円、総費用C:108.2億円）</p>		
	事業の実現見通し B	<ul style="list-style-type: none"> 本路線については、用地買収の交渉を進めてきており、重点的に予算を確保しながら、今後も引き続き用地取得を進め、用地取得ができた区間から順次工事を実施していくこととしており、現在の取り組み状況から、令和10年度での完成を見込んでいる。 		
	事業の優先度 A	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備について、多くの事業中路線を抱える大阪市においては選択と集中が必要であり、平成28年度に「都市計画道路の整備プログラム」を策定し考え方を整理しており、その中で、本路線は整備の優先度が高い路線に位置付けている。 「大阪市密集住宅市街地整備プログラム(R3.3)」で示した優先地区において、防災骨格となる都市計画道路については優先度が高い路線としており、都市防災機能の向上及び安全・安心な市民生活の実現の観点から重点的に整備を推進する。 		
6 対応方針（案）		事業継続（A）		
(理由)		<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、都市計画道路として交通計画上必要な道路であり、また、投資効果も見込まれる。また、密集住宅市街地における都市防災機能の向上の観点からも必要である。 本路線の整備については、鋭意事業進捗に取り組んできており、令和10年度での完成が見込まれる。 また、密集住宅市街地における防災骨格路線として事業の優先度が高い。 以上、3つの視点から本路線の整備については、「事業継続(A)」とする。 		
7 今後の取組方針（案）		令和10年度の事業完了をめざして、重点的に予算を確保しながら、用地取得を進め、用地取得ができた区間から工事を実施していく。		